

生徒心得（学校生活）

1. 禁止事項

- (1) 暴言・暴力・器物破壊・授業妨害は禁止する。
- (2) いじめ及びいじめに類する言動・行動は禁止する。
- (3) 他人の物や校舎内の物品を盗んだり、隠匿(いんとく)したりしてはならない。
- (4) 薬物を所持し、乱用することを禁止する。
- (5) 上下関係や力関係による金品の強要などは禁止する。
- (6) 未成年者はもちろん、成年者も校内及び周辺での飲酒・喫煙を禁止する。

喫煙具所持や喫煙者との同席も喫煙と同等の特別指導とする。

- (7) 登下校時や放課後の近隣への迷惑行為は禁止する。

例：大声での会話・長時間のたむろ・他者の敷地内への侵入など

- (8) 自動車・オートバイによる通学は禁止する。

2. 注意事項

- (1) 不必要な物は校内に持ち込まない。所持品には記名し、貴重品は身に付けること。

特に体育の授業時や教室移動の際には自己管理に努めること。

- (2) 授業や行事の時間中に外出しないこと。
- (3) 欠席・遅刻・早退する時は、学級担任または担当の先生に連絡すること。
- (4) 平常の放課後の活動は午後9時50分までとする。午後10時には下校すること。
- (5) 本校の名において、集会・校外学習・遠足・見学・試合などに参加する場合や、校内掲示・ビラ配布等をする際は、あらかじめ顧問教師、または学級担任に届け、許可を得ること。
- (6) 自転車通学をする場合は、あらかじめ自転車通学届を提出すること(自転車保険の加入が必要)。